第2号様式 (第3条関係)

平成24年度第1回廃棄物減量等推進審議会議議事録

- 1 開催日時 平成25年2月28日(木)午後2時00分~午後3時10分
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3
- 3 出席者
 - ・委員 安藤茂市、白倉栄子、柴田勇、宮崎博也、長谷川俊裕、清崎孝子 (欠席) 鈴木征美、冨田晌子、石黒俊彦
 - 豊山町 町長 鈴木幸育、経済建設部長 長谷川徳康、建設課長 平岩 満環境・安全係長 小塚和官、主査 江崎真史
- 4 報告事項 (1) 新工場の進捗状況について
 - (2) ごみ収集実績報告について
- 5 会議資料 (1) 北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価方法書の概要 (資料No.1)
 - (2) 北名古屋ごみ焼却工場都市計画の素案(資料No.2)
 - (3) ごみ収集実績報告について(資料№3)
- 6 議事内容

(開 会)

司会: 只今から平成24年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会を開催したいと思います。

始めにお手元の資料の確認をさせていただきます。

(議事録の作成に関する指針の確認)

司 会: 議題に入る前に、町の公式ホームページに関することについて説明をさせていただきます。本日の会議の内容について、町の公式ホームページに掲載させていただくことになります。ホームページへ掲載する内容については、昨年度開催した審議会において、議事録の作成に関する指針を定めております。なお、会議内容の記載については重要な要点のみとし、会議で発言された方のお名前はA、B、Cというように非公

表で記載することとしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、配布した次第に沿って進行させていただきます。

最初に町長より皆様に委嘱状の伝達をさせていただきます。順番に皆様の席へ伺い ますのでよろしくお願いします。

(委嘱状伝達)

- 司 会: ありがとうございました。委嘱状の伝達が終わりました。なお、委員の皆様の任期 につきましては、平成27年1月31日までの2年間となりますので、よろしくお願 いします。
- 司 会: 続きまして、豊山町長 鈴木幸育より、ご挨拶申し上げますので、よろしくお願い 致します。

(町長あいさつ)

町 長: 本日は、お忙しい中、平成24年度第1回廃棄物減量等推進審議会にお集まりいた だきありがとうございます。

また、日ごろは町環境行政に格別なご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。 今年度は、町制施行40周年記念事業ということで各種のイベントを実施させていただき、多くに皆様にご協力、ご参加をいただき、成功裡に終えることができました。 各種イベントを通じ培った世代を超えた新しい絆を礎とし、未来に向かう成長の歩みを着実に進めていく所存であります。

さて、今年は、平成22年度より「小さくてキラリと輝くまちづくり」の実現に向け進めてきた第4次総合計画の後期計画の策定開始の年となります。環境分野においては「地球にも人にもやさしい持続可能なまち」を目標として施策を実施してきました。この目標は、地球規模で求められている低炭素社会や循環型社会の実現に向けた取り組みをしっかりと受け止め、騒音の低減や生物多様性の確保、豊かな緑の創出など、持続可能なまちづくりを推進していくというものであります。後期計画においても引き続き実現化を進めていきたいと考えております。今後、皆様からのご意見・ご協力をお願いしながら進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

また、愛知県、名古屋市、北名古屋市と共同で進めている清掃工場の建て替えについては、平成32年度の供用開始に向け、都市計画素案の地元説明会、環境影響評価等を順次進めてきました。来年度については、都市計画決定に向けた手続き、解体工事の設計に入っていくスケジュールとなっています。本日の会議でも進捗状況について報告をさせていただきます。

そして、スカイプール駐車場で毎週金・土・日と開設しておりますリサイクルステーションについては、住民の皆様への定着化が進んできており、リサイクル資源収集量全体の3割を占める状況となってきております。これも住民の皆様のごみ減量、リ

サイクル意識が向上してきている結果であると理解しております。今後とも住民の皆様のご協力をいただきながらごみ減量を推進していきたいと考えております。

本日の審議会は、新工場の進捗状況について、ごみ収集の実績報告の2つについて ご報告させていただきます。皆様からの忌憚のないご意見をお願いしあいさつに代え させていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

(町長退席)

司 会: ありがとうございました。なお、町長は所用のため退席させていただきますので、 よろしくお願いします。

(町長退席する)

司 会: 本日の会議が今年度、初めての集まりとなっておりますので先ほど配布させていた だきました委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。

(順次紹介する)

司 会: 次に事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局の紹介)

司 会: ありがとうございました。今後、このメンバーで、豊山町廃棄物減量等推進審議会 の会議を進めさせていただきたいと思います。

(役員選出)

司 会: 続きまして、次第の4の「役員選出」に移ります。当協議会規則の第3条に「協議会に会長及び副会長を置く。」、「2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と定められています。皆様の中でお願いできましたら、挙手にてお願いしたいと思います。どうでしょうか。

それでは、ないようですので、事務局の案を提案させていただきたいと思います。 前任期中にもお願いしていましたことから、会長を安藤茂市様、副会長に石黒俊彦様 にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手多数あり)

司 会: ありがとうございました。それでは、安藤委員につきましては、会長席に移動をお願いします。

(会長が会長席に移動)

司 会: では、最初に会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

(会長あいさつ)

会 長: 安藤でございます。ただいま、事務局からお話がありましたように、前回に引き続き、ご推挙いただき会長を務めさせていただきますが、内容についてはよく分かりません。しかし、会長として一生懸命に務めてまいりますので、よろしくお願いします。

(定数の確認)

司 会: これからの議事の進行については、豊山町廃棄物減量等推進審議会規則第 3条第3項の規定に基づき、会長が会務を総理することになっていますので よろしくお願いします。

> なお、本日の出席者は6名と、定足数に達していますので審議会は成立い たしております。

(報告事項)

会 長: ただ今、会長が会務を総理することになっていると、事務局から説明がありましたので、私がこれからの会議の進行を努めさせていただきます。 それでは、事務局より報告事項の説明を求めます。

事務局: 建設課 環境・安全係長の小塚です。よろしくお願い致します。

それでは、(1)新工場の進捗状況であります。配布させていただいた資料1「北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価方法書の概要」、資料2「北名古屋ごみ焼却工場都市計画の素案」を見ていただきながら主だった概要について説明をさせていただきます。

豊山町のごみについては、平成22年4月より名古屋市へ委託して処理をしております。また、現在、北名古屋市にあります旧施設 北名古屋衛生組合 環境美化センターの建替え工事を実施する新工場建設計画については、名古屋市と北名古屋市に設置された清掃工場建設準備室を中心に建設計画が進められております。

工場の建替えに到った経緯については、概要の方の緑色のパンフレットのP1の「1 北名古屋ごみ焼却工場建設事業について」に掲載されておりますが、町のごみ処理に ついては、これまで北名古屋市の二子地区にある北名古屋衛生組合 環境美化センタ ーへ搬入し、焼却処理をしてきました。

しかし、昭和48年3月の1号炉の竣工から環境美化センターの運転を中止した平成21年度の時点で36年が経過。焼却施設は老朽化が進んでおり、建替えの必要が生じてきました。しかし、単独での建替えでは施設規模が小さく、現在の愛知県ごみ処理広域化計画に対応できない状況でありました。このため、県とともに、周辺市町との広域化を何パターンか検討し、その結果、現在の愛知県、名古屋市、北名古屋市、豊山町で、環境美化センターの敷地拡張を行い新工場の建設をするものであります。

次に焼却施設の概要についてでありますが「2.新たなごみ焼却施設の概要」に書かれております。焼却施設の処理方法については、専門的な用語になりますが、ストーカー方式、流動床方式、ガス化溶融方式の大きく3つの方式の中から現在検討しているところであります。また、焼却後の灰の処理、溶融方式についても現在検討中であります。

処理能力は、1日当たり660 t、処理対象ごみは、可燃ごみで、100 mの煙突が設置され、24時間連続運転が可能な施設であります。敷地面積は、26,000 m²(2.6 h a) であります。

次に名古屋市の現有施設の状況でありますが、これについては、青色のパンフレット都市計画の素案をご覧いただきたいと思います。可燃ごみの清掃工場は、建て替え中の新工場を含め、富田工場、南陽工場、猪子石工場、五条川工場、鳴海工場の6つの工場があります。

現在、豊山町の家庭系ごみは、千種区に猪子石工場とあま市にある五条川工場へ搬入しています。事業系ごみについては、五条川工場へ搬入しています。

不燃ごみ、粗大ごみについては、港区にある大江破砕工場という所に搬入しています。

また、名古屋市にごみ処理委託料として支払いをする料金ですが、平成24年度は、可燃ごみが25.4円/kg、不燃・粗大ごみが65.3円/kg、来年度の予定価格は、可燃ごみが22.8円/kg、不燃・粗大ごみが86.3円/kgとなる予定です。これは、前年度の処理量の実績により単価を決定し、毎年4月に契約をしています。支払いについては、町から名古屋市へ処理量に応じて毎月支払いをしています。

次に新工場の工事工程についてでありますが、平成25年度より、解体工事のための土壌調査と設計に入り、順次、解体工事、建築工事、プラント工事、場内整備工事、 試運転を経て平成32年度の完成に向けて進んでいく予定となっております。

また、事務手続きについては、これまで、北側のコンクリート工場の用地買収の交渉は完了しており、地元説明会の開催、都市計画の素案の作成、それに伴う概要説明会、公聴会の開催、環境影響評価の調査を実施してきました。平成25年度からは、都市計画案の作成をし、都市計画案の公告・縦覧意見書の提出、平行して、環境影響評価準備書の作成、準備書の公告・縦覧、準備書の住民説明会を平成25年6月頃に行ないます。豊山町では6月25日(火)午後7時から豊山町役場で開催することになっています。その後、意見書の提出をし、最終的には、北名古屋市の都市計画審議会に諮り、平成26年3月に都市計画決定していく予定であります。

新工場建設に向けての事務手続きや新工場建設に係る工程については、計画どおり 進捗している状況であります。

(1) の「新工場の進捗状況について」の説明は以上であります。

会 長: 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

A委員: 用地の取得は終わったのか。

事務局: 用地取得は順調に進んでいる状況です。ちなみに清掃工場の建設に係る概算費用は300億円以上かかる見込みです。また、名古屋市ではごみ処理工場は20年~25

年ごとに建て替えることになっており、その費用も名古屋市でみてもらうことになっています。現在の衛生組合の処理能力(180 t/目)と同じ能力の施設で作り直そうとすると、概算で150億円程かかり、また20年程経過したら、建て替えなければなりません。北名古屋市と豊山町だけでの建設は金銭面から困難であるため、名古屋市と合同でごみ処理施設を作ることになりました。また、ごみ焼却施設の処理方式については、ストーカ方式、流動床方式、ガス化溶融方式があり、名古屋市廃棄物処理システム検討委員会を設けて検討をしているところです。

会長: その他に質問、意見はありませんか。

B委員: 25年度の不燃ごみの処理単価が上がった理由は?

事務局: 名古屋市が平成23年度からごみの分別区分を変更したことにより、不燃ごみ量が減少したため、不燃ごみの処理単価が上がってしまいました。しかし、可燃ごみの処理単価は下がっているため、全体でみますと、処理費用は下がることになりました。

会 長: 他に意見・質問等ございませんでしょうか。

意見・質問等ないようですので、報告事項(2)ごみ収集実績報告について事務局より説明を求めます。

事務局: 建設課環境・安全係の江崎です。よろしくお願い致します。

それでは、(2)のごみ収集量実績報告について、配布させていただいた資料3に基づいて説明させていただきます。まず、全ての表の今年度の数値につきましては、1 2月までの速報値となっていますのでご了承ください。

1ページ目の表は、家庭から出るごみ量の推移の表となっております。表の「収集量合計」欄をご覧ください。家庭から出た可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの収集量合計は、3,300t前後の横ばいの状態が続いています。

また、一人1日あたりのごみ排出量を比較しますと、平成15年度では672gありましたが、平成23年度には622gに減少しました。24年度についても、12月末時点では628gとなっていますが、冬場のごみ量は減少することから、前年並みとなる見込みです。

次に2ページ目の表になりますが、この表は資源分別収集量の実績になります。資源の回収量は、平成16年度の595tをピークに平成23年度では500t弱と緩やかに減少傾向にあります。減少の要因としては、ビンの容器を紙パックの容器に変更したり、容器自体の軽量化などが進んだことから重量は減少していますが、収集容量はほぼ横ばいとなっています。

また、平成21年5月に開設しましたリサイクルステーションの収集量は年々増加 しています。リサイクルステーションを開設した平成21年度の収集量は、町全体の 収集量の約1割でしたが、平成24年12月末までの実績では町全体の約3割をリサ イクルステーションが占めるようになりました。

次に3ページ目の表になりますが、この表は事業系可燃ごみの集計表になります。 事業系可燃ごみの処理量は、名古屋市での処理が始まった平成22年度に大きく減少 しました。前年比で約5割となっています。ごみが減少した要因としては、ごみ処理 費が値上がりしたこと、21年度まで北名古屋衛生組合で処理していた北部市場のご みを名古屋市内で処理することとなったこと、また、アピタさんをはじめ多くの事業 者が食品リサイクルなどごみ減量の取り組みをされたことが、ごみ処理量が減少した 要因と考えております。

4ページ目の表は、北名古屋衛生組合鴨田エコパークへ搬入した生ごみの処理量を示した表になります。鴨田エコパークはし尿、浄化槽汚泥及び生ごみを堆肥化する施設になり、平成17年3月から供用しています。エコパークで生ごみを堆肥化するときの費用は、1キログラム当たり20円となっており、名古屋市でごみとして処理するよりも安値となっていることから、生ごみをエコパークで堆肥化する事業者が2社から7社に増え、結果、エコパークの搬入量は増加しています。

また、本町では生ごみ処理機と生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の購入に対する補助制度がありましたが、年々利用者が減少しており、平成22年度と23年度の利用者がゼロになったことから、当初の目的が達成されたものとして、今年度限りで補助制度が廃止となりますことをこの場で報告させていただきます。

最後の5ページ目の表は、家庭ごみ、資源ごみ、事業系ごみを含めたごみ総量の推移を示しています。22年度のごみの総量は、事業系ごみが大きく減少したことに伴い、21年度の約4割減少しています。

一人1日あたりのごみ量については、一般廃棄物処理基本計画において、減量目標を掲げております。その減量目標は、家庭ごみで平成20年度実績に対して8%削減することとなっており、一人1日あたりのごみ排出量は568gとなっています。この目標に向け、減量の施策を取ってまいりますので、今後も皆様のご協力をお願いします。

以上、ごみ処理量実績報告についての説明を終了します。

会 長: 説明が終わりました。意見・質問等はありませんか。

C委員: 生ごみ処理機の補助制度は利用されなくなってしまったのか。

事務局: 生ごみ処理機の補助の実績としては、平成9年度に補助制度を創設し、これまでに 260件以上の補助を実施してきましたが、平成23・24年度の実績としてはありませんでした。また、コンポストの補助の実績としても平成3年度に補助制度が創設され、これまでに200件近くの申請がありましたが、平成23年度に1件の申請がありましたが、24年度の申請は無い状況で、一定の効果があったものとして、この

補助制度は今年度限りで終了となります。先ほども説明しましたが、冬場のごみ量が減少するのは水分量が夏場に比べ少ないことから、ごみ量が減少します。今後は、家庭から生ごみを出す時に、少ししぼったり、少し乾燥させてからごみに出すといった方法を広報紙で啓発してごみ減量を図って参りたいと考えます。

会 長: 他に意見・質問等ございませんでしょうか。意見・質問等ないようですので、これで「5報告事項について」を閉じさせていただきたいと思います。 (その他)

会 長: 続きまして、「6その他」ですが。事務局、委員の皆様からその他事項で 何かありますか。

(閉 会)

会 長: 事務局からも委員からも特にないようですので、これで本日の審議会を閉会したいと思います。委員の皆様のご協力により会がスムーズに終わりましたことについて感謝申し上げます。ありがとうございました。これで議長の職を降ろさせていただきます。

(閉会のあいさつ)

司 会: 会長におかれましては大変お疲れ様でした。また、委員の皆様におかれま しては、長時間にわたり、慎重にご審議いただきましてありがとうございま した。

上記のとおり平成24年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会の議事の経過及びその結果 を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1名が署名する。

平成25年2月28日

会長安藤茂市署名人石黒俊彦